

平成29年4月1日

会員の皆様へ

鎌倉商工会議所
会 頭 久 保 田 陽 彦

過日、鎌倉市議会議員である長嶋竜弘議員が、一般市民に配布されているビラにおきまして、「新春の集いで中村県議会議員挨拶中にやじった市民を、鎌倉市職員と商工会議所職員が羽交い締めにして強制排除した暴行罪疑い」との記事を掲載されました。

鎌倉市職員も、商工会議所職員も、「羽交い締めにして強制排除をした」という事実はなく、新春の集いに参加されておられました会員の皆様は、この現場を目撃されたと思いますので、良くお分かりのことと思います。

このような事実無根のことを、一般市民に配布するビラに記載して配布されたことは、当会議所及びその職員の名誉を毀損し、当会議所といたしましては、見過ごすわけにはまいりません。

そこで、当会議所は、発言の意味を問い質し、速やかに当会議所の名誉を回復するため、長嶋議員に対し、書面にて質問をさせて頂き、同質問書は、長嶋議員に平成29年3月16日到達されました。

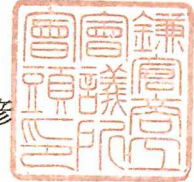
しかしながら、回答期限である同月30日を経過した現在も、未だ長嶋議員からの回答はされておられません。

本件は、会員の皆様の名誉にも関わることでありますので、ここに質問書を公開させて頂きます。

平成 29 年 3 月 15 日

鎌倉市議会議員
長 嶋 竜 弘 殿

鎌倉商工会議所
会頭 久保田陽彦



公開質問書

貴殿は、一般市民に配布した「鎌倉市議会議員長嶋竜弘（2期目完全無所属）第93号（2月号）」なるビラにおいて「②新春の集いで中村県議会議員挨拶中にやじった市民を、鎌倉市職員と商工会議所職員が羽交い締めにして強制排除した暴行罪疑い」との記事を掲載されました。

しかし、「羽交い締めにして強制排除した」という事実は全くございません。このことは、多数の参加者が現認されていることから間違いございません。

議員という立場で、一般市民に配布されたビラに、十分確認もされていない事実を掲載されたことは極めて遺憾です。

そこで、貴殿に、次の通りご質問させていただきます。

1. 貴殿が自らの目で羽交い締めをした行為を見られたのですか。ご回答下さい。
2. もし、自ら現認されていないのであれば、どのようにして羽交い締めがなされたという事実を確認されたのですか。ご回答下さい。

ご回答は、当会議所の速やかな名誉の回復を行う必要性から、この質問書の到達の日の翌日から14日以内にされますようお願い致します。

なお、貴殿の上記記事の内容は、鎌倉商工会議所全体の名誉に関わることで、この質問及びこの質問に関わる貴殿のご回答は公開とさせていただきます。